

プロモーションを目的とした取材活動について

スーパーラリー・シリーズ（JSR）において、企業、団体の PR を目的とした取材、撮影を行なう場合は、プロモーション・メディアとしての登録が必要です。

プロモーション・メディアの申請資格者

- ・ PR を行う企業、団体の担当責任者。

プロモーション・メディアの登録申請

- ・ プロモーション・メディア登録申請用紙に、取材者、使用内容など必要事項を記入の上、JMA に申請してください。
- ・ JMA により承認を受けた者は、通知書、誓約書とともに、取材手数料の納付を証明するものを大会での受付に提出してください。
- ・ シリーズ、大会に協賛する企業、団体や、エントラントとして競技参加している企業、団体については優遇措置を設定しますので、JMA にご相談ください。

プロモーション・メディアの種別と取材手数料

- ・ プロモーション・メディアはメディア規定に準じたタバードメディアとクレデンシャルメディアに分別されます。
- ・ 取材手数料を以下の通り定める。
クレデンシャルメディア・・・1名につき 10,000 円（税別）
タバードメディア・・・1名につき 30,000 円（税別）
- ・ シリーズ、大会に協賛する企業、団体については、その協賛規模に応じて取材手数料を免除します。
- ・ エントラントとして企業、団体が競技に参加している場合は、プロモーション・メディア 2 名分までの取材手数料を免除します。

プロモーション・メディアの取材活動

- ・ プロモーション・メディアとして認められた者の取材範囲は、メディアに準じますが、特別な取材等が必要な場合は JMA の承認が必要です。